

令和7年度美濃市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、市南部の平坦地（中央地区）を中心とし、水田としての利用は種子用水稲と主食用米の作付が主となっている。転換作物では、市外の農業法人による一般作物の野菜、畜産農家による飼料作物のほか、個人農家が作付する一般作物の野菜の作付割合が高い。

こうした中、近年の農業者の高齢化や後継者不足に伴う離農により、農家戸数の減少や不作付地の拡大が深刻な問題となっており、水田を維持していくためには、担い手への更なる農地集積が望まれるところであり、担い手（集落営農組織等を含む）の確保が大きな課題となっている。

また、昨今の主食用米の需要の変動に対応するために、水田を現状のまま有効利用できる新規需要米への作付転換等により、水田の維持と多面的利用を推進する必要がある

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は有害鳥獣の被害も多く、傾斜地も多い中山間地域であるため、小規模農地や条件不利の農地も数多く存在する。水稻作付に不向きな農地においては、高収益作物や転換作物への転換を推進する。これらの作物については、戦略作物助成および産地交付金を活用し、引き続き取り組みを支援する。特に地域ブランド野菜への助成には配分枠を優先的に活用し、地域ブランド力の向上および作付け面積の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では比較的大きな水田が集まる地域において市外の農業法人による農地集積進みつつあるも、担い手農家への農地集積が進んでいないため、今後も、農事組合法人や大規模農家への農地の集約・集積を積極的に推進していく。

また、営農計画書の記載を確認し、数年間連続で水稻以外の作付を行っている農地に関しては、現地見回りや耕作者への聞き取りを行う。そこで畑地化の意向があれば、畑地化支援事業を活用した畑地化を提案する。

他にも、揚水施設の老朽化や用排水路の維持管理の問題で、水稻作付が難しい水田については気候や土壌に合う畑作物の作付や畑地化を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

集荷業者及び需要動向に応じた、売れる米作りの徹底と新規栽培品種の導入により、米の産地として定着させるとともに、今後も種子用水稲の生産を維持しながら、外食ニーズにも対応した業務用米の生産と安定的な取引の推進を図る。

（２）麦、大豆、飼料作物

現在、飼料作物を生産している地域にて、工場立地の計画があるため、遊休農地を代替地として検討し、遊休農地解消と生産量の確保に努める。また、地域内の地権者の農地利用意向を調査し、飼料作物生産者とマッチングを進める。

(3) そば、なたね

市外の農業法人によるそばの作付面積が増加傾向にある。農業用設備の老朽化や担い手の高齢化により水稻ができない農地に対して、畑地化を推進していく。

(4) 高収益作物

地域のブランドである円空さといも、仙寿菜、さといも、なす、さつまいもを地域特産振興作物として位置付け、産地交付金を有効に活用して作付面積を拡大し、農家所得の向上を図る。

その他の地域振興作物は、地域の特産化を図る候補作物として、取組を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	95.31		92.22	93	
備蓄米	0		0	0	
飼料用米	0		0	0	
米粉用米	0		0	0	
新市場開拓用米	0		0	0	
WCS用稲	0		0	0	
加工用米	0		0	0	
麦	0		0	0	
大豆	0		0	0	
飼料作物	18.39		18.73	3	
・子実用とうもろこし	0		0	0	
そば	0		0	0	
なたね	0		0	0	
地力増進作物	0.22		0.04	0.04	
高収益作物	9.25		9.08	7.79	
・野菜	9.25		9.08	7.79	
・花き・花木	0		0	0	
・果樹	0		0	0	
・その他の高収益作物	0		0	0	
その他	0			0	
畑地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標					
					前年度（実績）		目標値	
1	円空さといも、仙寿菜、夏 秋なす（基幹作）	地域ブランド野菜への 助成	面積	円空さといも	（令和6年度）	0.81 ha	（令和8年度）	0.5 ha
				仙寿菜	（令和6年度）	0.09 ha	（令和8年度）	0.9 ha
				夏秋なす	（令和6年度）	0 ha	（令和8年度）	0.5 ha
				合計	（令和6年度）	0.9 ha	（令和8年度）	1.9 ha
2	さといも、なす、いちご、 さつまいも（基幹作）	地域特産振興作物への 助成	面積	さといも	（令和6年度）	0 ha	（令和8年度）	0 ha
				なす	（令和6年度）	0.17 ha	（令和8年度）	0.17 ha
				いちご	（令和6年度）	0 ha	（令和8年度）	0 ha
				さつまいも	（令和6年度）	4.46 ha	（令和8年度）	4.65 ha
				合計	（令和6年度）	4.63 ha	（令和8年度）	4.82 ha
3	野菜（基幹作）	野菜等への助成	面積	その他野菜	（令和6年度）	3.72 ha	（令和8年度）	3.72 ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 岐阜県

協議会名： 美濃市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域ブランド野菜への助成	1	11,000	円空さといも、仙寿菜、夏秋なす	円空さといもは、円空さといも生産組合の組合員であること。 仙寿菜は、美濃仙寿菜生産組合の組合員であること。 夏秋なすは、中濃夏秋茄子生産出荷組合の組合員であること。
2	地域特産振興作物への助成	1	7,000	さといも、なす、いちご、さつまいも	さといもは、円空さといも生産組合の組合員以外の者であること。 なすは、中濃夏秋茄子生産出荷組合の組合員以外の者であること。対象作物を出荷、販売する目的で作付けること。
3	野菜等への助成	1	5,000	野菜	作目は別紙1内に記載のある品目であること。 対象作物を出荷したことが証明できること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

作物	野	菜
具体的内容	200 きゅうり	272 にんにく
	201 トマト	273 自然薯
	203 ピーマン	274 一寸空豆
	204 かぼちゃ	275 ヤマトイモ
	206 すいか	276 マコトダケ
	207 メロン	283 ちぢみほうれんそう
	208 キャベツ	285 モロヘイヤ
	209 カリフラワー	287 春菊
	210 はくさい	288 つるむらさき
	211 ほうれんそう	
	212 ねぎ	
	213 たまねぎ	<飛騨美濃伝統野菜>
	214 レタス	243 十六ささげ
	215 だいこん	249 まくわうり
	216 にんじん	280 とうがらし
	218 れんこん	281 葉わさび
	219 しょうが	282 小松菜
	220 えだまめ	
	221 青さやいんげん	
	222 スイートコーン	
	223 じゃがいも	
	225 アスパラガス	
	226 きのこと類	
	227 その他野菜	
	229 ふき	
	230 かぶ	
	231 みょうが	
	232 しろかぶ	
	233 ささげ	
	234 なばな	
	267 くわい	
	268 その他湛水性野菜	
	269 グリンピース	
	270 ブロッコリー	